



はたらく女性のフロアかながわ (WWFK)

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町8-25-203 本間重子気付

電話/FAX 045(323)0653 E-mail wwfk@hotmail.co.jp

HP <http://wwfk.jimdo.com/>

はたらく女性のフロアかながわ第14回総会から

総会後の恒例の学習会では、三菱電機の「監禁部屋（追い出し部屋とも）」の現状について、中村由紀子さんとAさんのお二人にお話を聞くことになりました。

「WWFK通信」No.51（2022年6月9日号）で紹介したように、4月16日の「三菱電機女性労働者の実態を知りたいたいを支援する集会in鎌倉」の集会を皮切りに、支援する取り組みが行われてきています。

中村さんは、「三菱電機には鎌倉工場で起きたAさんのへの事件だけではなく、2009年に解雇・派遣切り捨ての時は、派遣法違反や派遣契約にない有害物質の取り扱い作業の強要が隠蔽されたこと（名古屋製作所）、職場の上司の不正を告発したら、パワハラ・いじめを受けて休職した（名古屋製作所）、新入社員のパワハラによる自殺などの人権侵害が多発している。会社側は、40数年にわたる不正事件（品質不正や虚偽報告など）を放置する一方で、告発する社員に対する組織ぐるみの異常な労務管理を行っている。不正体質を抜本的に改善し、コンプライアンスの徹底を求めている」と強調しました。

また、Aさんの事件では、その後、6月29日の三菱電機株主総会で電機・情報ユニオン（以下ユニオン）がこの問題を取りあげました。総会は、紛糾し、3時間にも及んだ末、社長から「過去に遡って対応する」との回答をえました。

Aさんは、「あいさつしても無視される。朝出勤すると休暇札が張られている。「監禁部屋」で働いたときは冬でも暖房を止められる」など、会社ぐるみのいじめの実態を明かしました。そして、A



第14回総会のようす

さんは、「これだけ女性をバカにした会社を世論に暴露し、是正させたい。ILOにも訴えたい」と胸に込めた怒りを切々と話しました。

現在、Aさんは7月までの休職（リハビリ中）が3か月延長され、会社との団交も進められているところです。しかし、解決に関するユニオンの考え方（解決金など）とAさんの思惑とは乖離があることは事実です。ユニオンがAさんの求める解決への道筋に歩み寄ることも必要ではないかと感じました。

参加者からは、「鎌倉の工場前での宣伝行動もよいが、本社を攻めた方が効果があるのでは」「病気になるのは、本人のせいではなく、会社に責任がある」「支援共闘会議のようなものが作れないのか」「三菱電機の体質である女性差別を改めさせる運動が必要」など、意見が出されました。

なお、当初「家族農業」（小島報告）の報告予定でしたが、別の機会に譲ります。（報告 小島八重子）

（報告 小島八重子）

朝虹の写真の届く秋の朝

松尾 佐知子

女性による
女性のための相談会
@かながわ
10/29 10:30~
ところ：横浜(関内)波止場会館



日時:10月29日(土)
10時30分~15時(受付時間)
場所:波止場会館
(中区海岸通)大棧橋の入口

内容:カフェ、何でも相談、マルシェ(野菜・お米、生理用品など)

★当日のお手伝い大歓迎です。

一刻も早く命を守る 医療・介護現場に！ 中嶋ひとみ(会員)

神奈川県内でも第7波コロナの患者が増えていた7月10日、私が勤務する介護老人保険施設に入所されている101歳のSさんは、朝の検温で37.5℃の熱がありました。医師の診察で抗生剤が処方され内服開始されましたが、夕方には38℃まで上昇し、血中酸素濃度も80%以下になったため、救急外来へ受診させる運びになりました。

通常は提携先の病院への受診になるのですが、「発熱と血中酸素濃度低下の患者さんは診れない」と断られたため、受診先は救急隊任せになりました。救急車は15分ほどで到着し、車内で横浜市内の病院5か所に受診依頼をしてくださいましたが断られ、17時30分すぎにやっと鎌倉市のS病院に移送が決まりました。

Sさんは体温が38.5度に上昇し、酸素吸入を受けていましたが、ぐったりしていました。S病院は空きベッドがない病院なので、「入院の場合にはまた他院に移ることになるがよいですか？」と言われました。とにかく一刻も早く診てもらわないと命に関わる状態だったので任せるしかありません。18時過ぎにようやくS病院の救急外来に到着しました。

検査を終了して家族とともに医師の説明を受けたのは20時30分近くでした。重症肺炎に心不全を合併し、即刻入院でした。運良くS病院にそのまま入院が決まり、家族とともに患者の状態連絡

用紙に記載をしながら待っていると、22時30分を過ぎた頃に、「これから病棟へ上がります」との説明がありました。いつもは病棟の看護師へ入所者の引き継ぎをしてから帰るのですが、23時も廻ったため、看護サマリーと薬とS病院への情報記載用紙を渡して、あとは家族にまかせて帰らせてもらうことにしました。施設に戻れたのは24時でした。前回は搬送に付き添って、23時30分過ぎに施設に戻ってきたのですが、朝7時30分からの長時間勤務で、いささか疲れしました。

病院はバンク状態で、搬送先の病棟看護師に引き継ぐまでに5時間もかかる状態でした。重症肺炎でも、1時間以上救急車で待機するような状況では国民の命は保障できません。

今回はコロナのクラスターを起こしている病院でしたが、施設からはフェイスシールドと手袋のみの支給しかありません（マスクは自分持ち）。発熱外来で待機している間には、コロナ陽性の患者にも遭遇することがありうるのに、付き添った職員に対してのPCR検査は行われず、潜伏期間を待機させる人的余裕もない状態です。これでは看護職員が入所患者へコロナウイルスを運ぶ可能性は否めないということです。こういう現状を一刻も早く改善してもらいたいものです。

国民の命を危険にさらしているのに、軍事費倍増とか安倍元首相の国葬に16億も税金を使うとは何たることかと怒りがいっぱいになっている今日このごろです。



WWFK第14回定期総会から

第14回総会には、11人が参加。総会議案は、2021年活動報告、会計報告、会計監査、2022年活動方針、予算、役員体制が提案され、参加者全員の賛成で承認されました。

【出され意見】

- 選択議定書の批准の意見書について＝共産党が出せばすべて否決される。他党から回るほうがよい。県会の女性議連“しらゆり”小川久仁子議員（自民党高津区）が動くことで賛同を得られるかも。「生理の貧困」問題も公明党は自分の成果にした。
- 男女共同参画行政が1年で、組織が変わり、担当課長をつけたが、後退している。1年の総括を、話を聞く必要がある。女性行政をどうするか。要求項目をもって懇談する。

【2021年度役員体制】

代表 小島八重子

事務局 池田資子、伍淑子、
佐久間由美子(会計)、中嶋ひとみ、
本間重子、村田泰子
会計監査 白井光子
編集委員 池田、本間、小島

神奈川自治体学校・女性行政分科会

とき：2022年11月13日(日)

13時30分～16時30分

ところ：横浜市健康福祉センター901号会議室
テーマ：男女共同参画からジェンダー平等へ…

参加費：全体会と分科会参加は1000円
分科会のみ参加は700円

内容：★お話

「なぜ、ジェンダー平等がすすまないの？」

太田啓子さん

(弁護士・湘南合同法律事務所)

神奈川の年金裁判、 これからもご支援を！ 村田 泰子(会員)



2022年7月27日、東京地方裁判所民事2部(春名茂裁判長)は、神奈川の年金裁判原告255名が

2013年12月4日に国民年金・厚生年金保険年金額改定決定の取り消しを求めた訴訟につき、原告らの請求を棄却する(一部却下)という不当判決を下しました。

私たちは、一方的な年金額の減額の根拠となった2012年の改正法は、高齢者にとっての命綱である年金受給権や憲法(25条の生存権、29条の財産権の保障、13条の幸福追求権)を侵害し、制度の後退禁止を求めた社会権規約および一定の老齢給付をすべきことを求めたILO条約に違反するものであって、到底認められるものではないと主張してきました。

神奈川訴訟においては、公的年金制度の財政方式について、完全積み立て方式として創設された制度を、賦課方式に変更する旨の国民的意思決定がなされた事実がなく、積み立て方式を基本とする修正積み立て方式であることから、強い権利性をおびた財産権であるという主張をしてきました。これに対し、判決は、賦課方式であるとし、賦課方式への変更の意思決定は1965年、1967年の段階的保険料方式導入の立法があるとしました。さらに、「政府答弁において『修正積み立て方式』という呼称が用いられていたからといって、段階的保険料方式移行後完全積立方式を基本とする財政方式を採用してきたということはない」と裁判所は判決で延べています。

しかし、国民年金は1961年に、来るべき高齢化社会において賦課方式は採用できないとし、完全積み立て方式の制度として創設されたものです。段階的保険料方式は、この制度を基本に修正したものであることは歴史の事実であり、判決はこれを無視したものです。これは、これまで保険料を納付し、実際に積立金を築いてきた年金者の権利を全く無視したものであり、憲法29条の財産権を踏みにじる判断です。

私たち、神奈川の仲間は今後、東京高等裁判所に控訴し闘いを続けていきます。皆様のご支援を宜しくお願いします。

君嶋ちか子がゆく②② …神奈川県議会報告

県議会決議めぐる 産経新聞社とのやり取り

「銃撃非難決議」に反対？

●7月21日、県議会に「故安倍晋三元総理大臣を悼み暴力には屈しない決議案」が提案されました。決議の対象は「哀悼の意を表し」と「言論及び政治活動の自由を守り、暴力には決して屈しない」という二点。

反対討論で共産党県議団は、後者には賛同することを述べたうえで、前者に反対しました。県民の意向を代表する議会が「哀悼の意」を決するのは、県民の内心の自由に反すると考えたからです。

●ところが21日のネット版「産経ニュース」見出しは、「『多様な考え方の県民いる』安倍氏銃撃非難決議に共産県議が反対」とされました。これでは共産党が銃撃を擁護することになってしまいます。

決議案は「暴力には屈しない」と謳っていますが、「銃撃非難」という言葉はありません。さらに共産党が反対したのは哀悼の意を決することです。



見出しを訂正させた！

●私達は、県庁記者クラブの産経記者と面会を何度も試み、何とか電話でつながり訂正を求めました。

その結果、横浜総局から「訂正した」との連絡が入り、私は携帯を握りながら思わず「やったあ！」と。「あそこじゃ無理だよ」という声も多かったものですから。

●訂正後の見出しは「『暴力に屈しない』安倍氏殺害で神奈川県議会が決議」というもの。

ちなみに産経新聞紙上は、当初から訂正後見出しと同様。つまりネット版には特別扱いが講じられる場合があるということです。予想通りネット上には、「暴力革命の共産党」論が踊りました。

●私は、見出しの訂正を評価しつつ、横浜総局を経て東京ネット部に、「共産党はあらぬ中傷にさらされているのだから、謝罪文あるいは訂正に至った経緯を書いてほしい」と要望。

ネット部にたどり着くまで、とんでもない手間がかかったあげくに、的外れのメールは来ましたが、未だ要望はかなっていません。

これは国葬にも通じる問題です。日本のファッション化に手を貸してきたマスコミも変わらなければなりません。

映画が好き

「さかなのこ」

池田 資子(会員)

NHKの「あまちゃん」で一躍人気者になった能年玲奈さんは、その後所属事務所とのトラブルで、俳優人生が危ぶまれた。しかし、名前を「のん」と変え、アニメ映画「この世界の片隅に」で、すずさんの声を演じてからは、仕事が増えてきた。

「さかなのこ」のミー坊役は、彼女にしか出せない魅力にあふれている。この作品は、ハコフグ帽子をかぶり、ギョギョと奇妙な声を発するさかなクンの自伝の映画化である。

何故、さかなクンを女性が演じるのか。映画の冒頭、「男か女かは問題ではない」という文字が現われる。何かを好きで、そのことに夢中であれば…他は関係ないということなのだろう。全く違和感なく映画を楽しむことができる。本人のさかなクンが怪しいおさかな博士として登場している。

子供の頃からおさかな大好きなミー坊は、母親からもらった図鑑を片時も離さず、おさかなのこ

と意外に全く興味がなく、勉強も出来ないが、いかにも楽しそうに生活している。



「タコ可愛いね」と言って、タコの料理を食べ尽くす。壁新聞を作りみんなに魚の情報を伝える。意地悪な地元の男子達もあつという間に友達にしてしまう。そんな役柄を可愛く自然体で演じられる俳優は彼女以外いないと思う。動物園の仕事は上手い出来ない。お寿司屋さんで働いたり、ペットショップで働いたりしながら、いつかおさかな博士になることを夢見ている。小学校の幼なじみや地元の悪ガキ達は、それぞれ大人になり、仕事や生活振りが変わっていくのに、ミー坊はいつまでもおさかな大好きなミー坊のまま。周囲の人たちには眩しく、羨ましい存在である。

寿司屋に改装するので、魚の絵を描いて欲しい。テレビで魚の話をして欲しい。など、仲間の声に応え、おさかな博士への道が開けてゆく。母親役の井川遙が素敵。監督は「南極料理人」「横道世之介」「モリのいる場所」などの沖田修一。ゆるい雰囲気とユーモアがある作品は、いつも幸せな気分になる。

中井町議会、「女性差別撤廃条約 選択議定書意見書」採択

小島八重子(会員)

9月9日、中井町議会（定員12人＝無所属10人（内女性議員2人）、共産党1人、欠員1人）で「女性差別撤廃条約選択議定書批准を早急に求める意見書」が賛成多数で採択されました。神奈川県内では、県議会も含め初めての意見書採択です。全国で162番目となります。

この意見書採択に向けて、取り組んできた中井町議会議員の加藤久美さん（無所属）にお話を聞きました。

加藤町議が提出した意見書の「コロナ禍でのウクライナ、ロシアの戦争による物価高騰は、賃金格差や非正規職員の雇止めなどを引き起こし、家計を圧迫し、女性の生活を更に苦しめています。様々なハラスメントやDV、性暴力、大学入試での差別的扱いなど、問題は山積みですから、その解決をより一層求められています。中井町でも女性の人口減少率の高さは深刻です。男女共同参画・女性が暮らしやすい社会を作ることは、ゆくゆくは人口増にも繋がりますから、その実現のためにも「女性差別撤廃条約選択議定書の批准」を国に対し早急に求め、中井町議会からの意見書提出を提案するものです」（引用）との主旨からも

女性、とりわけ労働の場での賃金差別をはじめとしたあらゆる男女差別をなくす手段として女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准が必要との強い思いが伝わってきます。

加藤町議は神奈川県のある自治体も意見書が通っていないことは、「ありえない」。まず、小さな町から声をあげればと奮闘。最大の難関は、同性の古参町議の介入と振り返ります。それにもめげずに、男性議員や保守派議員に粘り強く訴えてきました。なんと、採択までに2年近くかかったとのことでした。

さらに、神奈川県・市町村議会の中に女性議員が多いにもかかわらず、男性議員の声に押し潰され、いい感覚の動きができていないのがネックになっていると、指摘。これからは、近隣の市町村へ働きかけ、実現したいと意気込んでいます。

当会は、今年の3月20日にこの問題での学習会を開催しましたが、なかなか議会への働きかけが遅れています。加藤町議の行動に刺激され、12月議会に向け始動しなければと、決意を新たにしました。

